

2021年度事業計画  
自2021年4月 1日  
至2022年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

## I バス事業を巡る諸情勢と重点取組み事項

県下のバス事業は、過疎化、少子高齢化、乗務員不足等により乗合バス、貸切バスともに厳しい経営環境にあるところ、コロナ禍による引き続き外出自粛やテレワークの推進により利用の減少する状況でも、乗合事業は公共交通としての使命により大幅な減便を行わず経営悪化に陥っている。また、広域な移動自粛により高速バスは運休や減便を強いられ大幅な減収となっている。貸切事業においては訪日外国人旅行客が皆無となり、団体観光旅行が激減する状況が1年を超えており今年度数社が事業廃止となるような大変厳しい状況となっている。2020年4月から2020年12月までの運送収入の対前年比は一般路線で70%、高速バスで32%、貸切バスで38%となっている。

コロナ禍への対応として支援要請を国会議員、国、広島県、関係市町へ行い、特に広島県・広島市から乗合に対し全国屈指の支援を受けることができた。貸切バスの対策としてコロナウイルスワクチン接種者の輸送や待機場としてバスの活用を地方自治体に要請を行った。また、マスク・消毒薬等の感染予防対策の斡旋や助成を行った。今後もコロナ禍対策を進めていく必要がある。

乗合バス事業では、広島都市圏での地域公共交通利便増進事業第3版の実施に向け取組を進め、共同経営やIT点呼の実施等による運行管理の高度化等により経営の効率化を推進する必要がある。

また、利用者利便の向上のため非接触型ICカード「PASPY」の更新期への対応、バス情報データのGTFSS化、バス接近情報システム「BUSIT」の運用継続問題への対応、広島中心地のバス停集約、広島駅南口バス停・交通案内所の移設などの取り組みを進めてきた。また、事業者が主体となり、AI活用のオンデマンド輸送や地域での移動等を一元的に予約・決済できる「MOBILY」等MaaaSを推進してきた。今後も経営の効率化、デジタル化の推進等による利用者利便の向上を図っていく必要がある。

貸切バスについては駐車場の確保対策として福山駅北口駐車場の移転先について福山市へ要請を行ってきたが南口に新たに整備されることになった。広島市中心部の駐車場不足について広島商工会議所運輸部会に要請を行った。広島駅新幹線口の乗降場については需要の減少により予

約システムを運用中止し自由に乗降できるようにしているが、需要の復活状況により予約システムの運用再開を図っていく。

運転者不足問題について、就職フェアはコロナ禍により実施できなかったが、運転体験会を広島福山で実施し多くの体験者が応募し実施した。今後も取り組みを継続して実施する。

安全対策では、BCP（事業継続計画）策定推進のため広島県事業を活用し、バス事業者に特化したセミナー・作成勉強会等を開催し取り組みを強化した。今後も非常時に対応した取り組みを進めていく必要がある。事故防止については、重点実施項目である「車内事故防止対策」「健康起因による事故防止対策」「右左折時の事故防止対策」「横断歩道における安全確認」を主体に実効ある取り組みが必要である。

広島県バス協会は、バス事業を巡るこれらの情勢や課題に対処し、会員事業者とともに安全、安心な輸送サービスの提供に努め、バス事業の発展を図ることとする。以上のことを前提に、2021年度は次の事項に重点的に取り組むこととする。

#### 「重点取り組み事項」

- 新型コロナウイルスの感染症によるバス事業への影響を踏まえ、予防措置の徹底と支援策の充実等を働きかける。
- 「地域公共交通活性化協議会」と連携して、乗合バス路線の維持、再編、合理化等が円滑に進むよう努める。
- 2021年度事故防止対策重点実施事項の周知徹底と実効ある取組を推進する。
- 貸切バスの安全対策の充実と健全な経営基盤を確立するため、軽井沢スキーバス事故を受けての各種対策の着実な実施と運賃・料金の適正収受の定着に努める。
- バスの利用促進と輸送サービスの向上について積極的に取り組む。
- 運転者確保対策について積極的に取り組む。

## II 事業計画

### 1. 新型コロナウイルスの影響によるバス客減少への対策

- (1) 予防措置の徹底を呼びかける。
- (2) バスの安全性を広報し、利用促進策を講ずる。
- (3) 混雑状況等公表できるよう努め、マスク直用、手洗・消毒の実施、混んだ時間帯を避けるなどバスの安全な利用を呼びかける。
- (4) 日本バス協会を通じるなどして支援・相談体制の充実など各種要請を行っていくとともに各種支援策を会員へ周知していく。
- (5) 予算の範囲内で会員への支援を行っていく。

## 2. 乗合バス路線の維持、再編と輸送サービスの改善向上及びバス事業の活性化

### (1) 乗合バス路線の維持、再編等の円滑な推進

- ① 地域公共交通活性化再生法や独占禁止法の特例を活用した取り組みを推進し、地域で一体となった交通マネジメントとサービス向上について、事業者間や行政等関係者の連携調整を図っていく。
- ② 広島市における地域公共交通利便促進事業第3版の実施により、運行の効率化や利便性の向上を図るため、広島市及び関係バス会社の連携強化に努める。
- ③ 過疎化の進展のなかで中山間地域におけるバス事業の経営は依然として厳しく、バス事業者の経営努力だけでは路線の維持が困難になっており、国や地元自治体の支援措置が不可欠であり、事業継続できる支援制度となるよう取り組みを進めていく。

### (2) 輸送サービスの改善向上及びバス事業の活性化等

#### ① 広島県の移動活発化の取組との連携

2012年度（H24）から広島県が進めている公共交通を利用した移動活発化の取組に積極的に参画し、バスの利用促進や活性化の具体的施策に繋がるよう取組む。

#### ② 広島市内中心部のバス停の整備

広島市と連携して、広島市内中心部の相生通りにある、狭い範囲に隣接するバス停を集約して分かりやすくするとともに、現在の切り込みがある形状からストレート型に変更することでバス停への正着率を高め、高齢者や車椅子利用者がバスを利用しやすい環境を整備する。

#### ③ ICTなど先端技術を活用した利便向上と効率化の推進

ア. 2020年度広島バスロケーションシステムの動的データをGTFSS化でオープン化した情報を行政機関やコンテンツプロバイダー等の活用を促し、バスの利用促進やバス事業の活性化に繋がるよう取組む。

イ. バスロケーションシステム、バス接近情報システムの精度向上と安定的な維持管理を図り、バス利用者への正確で迅速な情報提供により利用しやすい環境を整える。

ウ. AIを活用した運行、MaaSの導入・連携

庄原市や広島電鉄で運行しているAIオンデマンド輸送、広島電鉄のMaaS「MOBILY」で運行情報の検索・キャッシュレス支払い・他の交通モードや観光施設との連携を推進し地元利用者や旅行者がバスを利用しやすい環境となるよう推進する。

## エ. 自動運転技術等についての対応

バスの自動運転は、運転者不足問題への対応や中山間地域の足の確保手段として期待されており、引き続き技術開発の動向や実証実験等について情報収集を行い、関係者の情報共有に努める。

### ④ 広島駅南口再整備に関する取組

広島駅南口再整備の工事期間中・工事後のバス乗場と交通案内所の配置・運用等について、バス事業者・交通管理者・道路管理者及びJRなどの関係者との調整を図り、利用しやすく効率的な環境を整える。

### ⑤ 交通案内所・待合施設の維持管理

広島駅南口、新幹線口の交通案内所、可部駅西口の待合所について、バスの利用促進・輸送サービスの観点から適切に維持管理していく。

### ⑥ 地域間幹線系統等における生産性の向上への取り組み

路線バスに生鮮食料品などを直送する等の貨客混載、サイクリング需要の取り込みなど新たな需要を掘り起こすための取り組みを推進する。

## 3. 貸切バス事業の安全確保と健全な経営基盤の確立

### (1) 軽井沢事故を受けての安全対策の推進

① 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会の最終とりまとめ「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策（平成28年6月3日）」に基づき、国土交通省が着手した各種安全対策について周知徹底を図るとともに、適正化実施機関が実施する巡回指導業務について必要な協力を行う。

② 貸切バスの許可の更新制については、悪質事業者の退出が進むよう実効ある運用を行うとともに、優良事業者の負担軽減を日本バス協会と連携して要請する。

### (2) 貸切バス安全性評価認定制度の推進

① 2021年3月現在の全国の認定状況は、事業者数2,030社（会員ベース86.8%）「非会員も含めた全体46.9%」、車両数35,210台（同81.0%「同68.9%」）であり、広島県は、58社（同58.0%「同50.0%」）、809両（同67.6%「同64.3%」）となっている。

② 広島県の認定状況は全国平均より少ないものの、会員事業者では過半数を超えてきており、引き続き、認定取得事業者の拡大に努めるとともに、利用者が安全確保に取り組んでいるバス会社を選択しやすくなるよう、ホームページ等を通じて旅行業界や学校

関係者及び一般の利用者に対して「セーフティバス」の更なる周知を図っていきたい。

### (3) 健全な経営基盤の確立

運賃・料金適正收受への取組み

- ① ウイズコロナの中、運賃料金が適正に收受できるよう取り組みを推進していく。また、安全コストに見合った手数料の支払いとなるよう旅行事業者との協調を進めていきたい。

中山間地からの回送に係る部分の運賃計算の問題については、日本バス協会においても業界全体の共通課題としてとりまとめるまでには至っていないので、引き続き制度の見直しの議論がされるよう要請していく。

- ② 運行管理の高度化・効率化

点呼のIT化を推進し効率的な運行管理ができる法制度について要望を行うなど、実現に向け積極的に取り組んでいく。

## 4. インバウンドの振興

- (1) 国際観光旅客税財源充当事業として、バス停等の多言語化・無料Wi-Fi サービス、キャッシュレス決済対応等の取り組みを推進する。
- (2) 国・県などの行政機関や経済団体等が主催するインバウンド関係の各種会議に参画し、バスを活用した二次交通の確保と利便性の向上について、具体的な議論となるよう取組む。
- (3) 2020年3月からリニューアルした「広島旅パス」(英名「Visit Hiroshima Tourist Pass」)を拡充し利用が増えるよう務める。
- (4) 中国地域観光推進協議会と連携しインバウンド回復に備え、広島県内と広島と山陰を結ぶバスを海外に発信する「バス活事業」を2021年度も継続して推進する。

## 5. 働き方改革実行計画の実施とバス運転者の確保対策について

コロナ禍の中でも潜在的に乗合バス・貸切バスともに運転者不足の問題を抱えている。今後とも日本バス協会がまとめた「バス事業における働き方改革実現に向けたアクションプラン」に着実に取り組むとともに、「バス運転者就職フェア」「バス運転体験会」を開催し、バス運転者確保対策を推進していく。

## 6. 事故防止対策の推進

- (1) 国土交通省が本年3月に策定する「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、バス事業の目標の達成に向けて各種事故防止対策を着実に取り組む。
- (2) 国土交通省及び日本バス協会からの指導通達の周知・徹底と、中国バス協会で決定した次の2021年度管内統一事故防止対策重点実施事項他について、広島県バス協会事故防止対策委員会を通じて実効ある取り組みとなるよう努める。
  - ① 車内事故防止対策の徹底発車時の着席誘導の徹底（添乗調査の実施）
  - ② 健康起因による事故防止対策の徹底  
疾病運転の防止・脳血管疾患対策ガイドラインの周知（講演会の開催等）
  - ③ 右左折時の事故防止の徹底
  - ④ 左折時の一旦停止の徹底（指定交差点での立哨調査の実施）
  - ⑤ 横断歩道における安全確認
  - ⑥ 横断歩道での徐行又は一旦停止の徹底（立哨調査の実施）
  - ⑦ ドライブレコーダーやデジタルタコグラフを活用した指導教育の徹底
- (3) 運転競技会の開催の検討  
運転技術の向上を図るとともに、事故防止対策の一環として、各社から選抜された運転者による運転技術等を競う競技会の開催を検討する。

## 7. 災害発生時等の即応体制の構築

災害発生時に即応できる体制構築に関係機関と連携し取り組む。

## 8. 貸切バス駐車場の確保

- (1) 広島駅新幹線口広場バス乗降場の予約管理事業  
コロナ禍の中、2020年5月から予約システムの運用を休止している。再開に向け関係機関と調整しながら検討していく。
- (2) 福山駅北口バス乗降場  
福山駅北口の貸切バスの乗降場の代替地の整備が福山市より公表されたが、効率的な運用ができるよう福山市に対し要望や協力を行っていく。
- (3) 繁忙期に貸切バスの駐車場が不足している広島市中心部の貸切バス駐車対策について関係各所に要望していく。

## 9. 運輸事業振興助成交付金事業

- (1) 広島県バス協会事業概要

運輸事業振興助成交付金については、日本バス協会の中央事業と連携を図り、次の事業を効果的に実施する。また、実施にあたっては、運輸事業振興助成交付金運用委員会を開催し、事業の適正な運用に努める。

① 安全輸送体制の確保に関する事業

安全運行に資する事業に対して助成を行うとともに、事故防止に関する講習等及び広報活動を実施する。

ア. 事故防止に資する機器等の導入や健康起因による重大事故を未然に防ぐための検査等に対する助成

イ. 事故防止に関する講習等の受講に対する助成

ウ. 事故防止等に係る広報活動展開及び事故防止対策等の徹底

② バス輸送施設改善推進事業

バス利用者利便向上のため、交通案内所の設置・運営や新規バス停上屋等の設置・既存バス停の整備補修等の輸送施設等の改善や交通バリアフリー（施設・車両等）への対応を行う事業者に助成する

ア. 輸送施設等の設置及び改善に対する助成

イ. 交通バリアフリー（施設・車両等）への対応に対する助成

ウ. 交通案内所・待合所等の設置及び運営

バスの運行情報や観光情報の提供などを行うため、広島駅構内等に交通案内所・待合所等を設置し維持管理する。

③ バス利用促進及び活性化対策事業

サービス向上対策及び広報対策を通じてバス利用促進を図るための事業を行う

ア. 輸送サービス向上対策に対する助成

イ. ICT技術を活用したシステムによるサービスの提供

キャッシュレス決済システムやバスロケーションシステム等によりバス利用者利便の向上を図る。

ウ. バスマつり

バスマつり実行委員会が実施するバスの日のイベントのうち、会場借料・駐車場・警備料等の一部について助成する。また、子供やお年寄りを対象にしたバスの乗り方教室を開催する。

④ 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として、環境にやさしいバスを導入する事業者に対して助成するとともに、各種環境対策の広報活動を行う。

⑤ 会員事業者への情報共有のIT化

(2) 日本バス協会事業概要（中央事業）

- ① バス輸送改善推進事業として、「利用者施設等整備」「人と環境にやさしいバス普及」「地方路線バス及び貸切バス助成」「バス利用安全促進広報」「運転者人材確保対策」の各事業を行う。
- ② バス事業者の経営安定化に資するため「融資斡旋・利子補給事業」を公募により実施する。

#### 10. 協会加入促進事業

公益事業の適性且つ効率的な推進を図るため、ホームページに協会加入の手続き等を掲載し、広くバス事業者に協会加入を呼びかける。

#### 11. その他

##### (1) 広報活動の推進等

- ① 広島県バス協会ホームページは、会員事業者及び一般の方々に対して、広島県バス協会の活動状況や行政機関・日本バス協会からの通知等について情報提供を行う。  
特に、各社から提供される路線バスの最新の運行情報等は即時更新に努める。  
また、貸切バスの許可の更新制度や適正化実施機関の巡回指導に関係する必要書類等も情報提供する。
- ② 安全性評価認定事業者の公表と国土交通省の安全性確認サイトの情報を公開する。
- ③ Webを活用したグループウェアを運輸振興助成交付金で導入し、中小事業者への情報発信を強化する。「バス協会だより（月報）」・メールマガジン（ネット）は廃止する。
- ④ 「バスまつり」は今年で23年目を迎え、毎年1万人近くの来場がある。今後も広報活動の場として内容の充実を図る。

##### (2) 表彰関係

乗合バス事業の第一線で常に「安全で快適な輸送サービス」に努め、サービス向上に貢献した乗務員に対し、広島県バス協会長表彰を行う。

以上、2021年度事業計画の実施にあたり、資金の借入及び設備投資の予定はない。